

「おはよう」と

概要版

笑顔を交わす地域の絆



令和3年度(2021年)から令和7年度(2025年)

第4期 飯綱町地域福祉計画
【飯綱町】

第3期 飯綱町地域福祉活動計画
【飯綱町社会福祉協議会】

「地域福祉」とは・・・

地域の住民同士のつながりを大切にし、お互いが支え合い地域で安心して自分らしく幸せに暮らせる仕組みをつくっていくことです。

地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的作成

地域福祉推進のための基盤や体制をつくる行政計画の地域福祉計画と、住民の活動・行動のあり方を定める民間計画の地域福祉活動計画とは、例えるなら地域福祉を推進するための車の両輪です。一体となって策定することで、それぞれの役割を明確にし、緊密な連携と協働体制を構築し、地域福祉の充実に取り組むことができます。

「計画」に取り入れたご意見

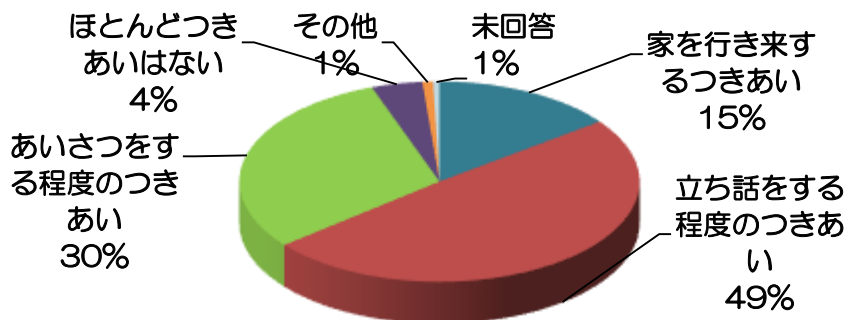
計画は、計画策定段階において町民の意見を反映するため、アンケート調査、策定委員会、地区懇談会など町民参画の過程を経て策定しています。

アンケート調査結果

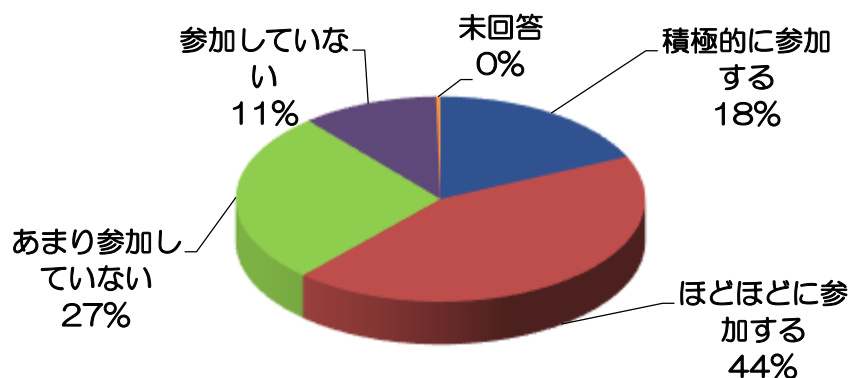


飯綱町に住むみなさんの「地域」や「地域活動」のイメージはこのようになっています。

◆ふだん隣近所と、どの程度のおつきあいをしていますか？

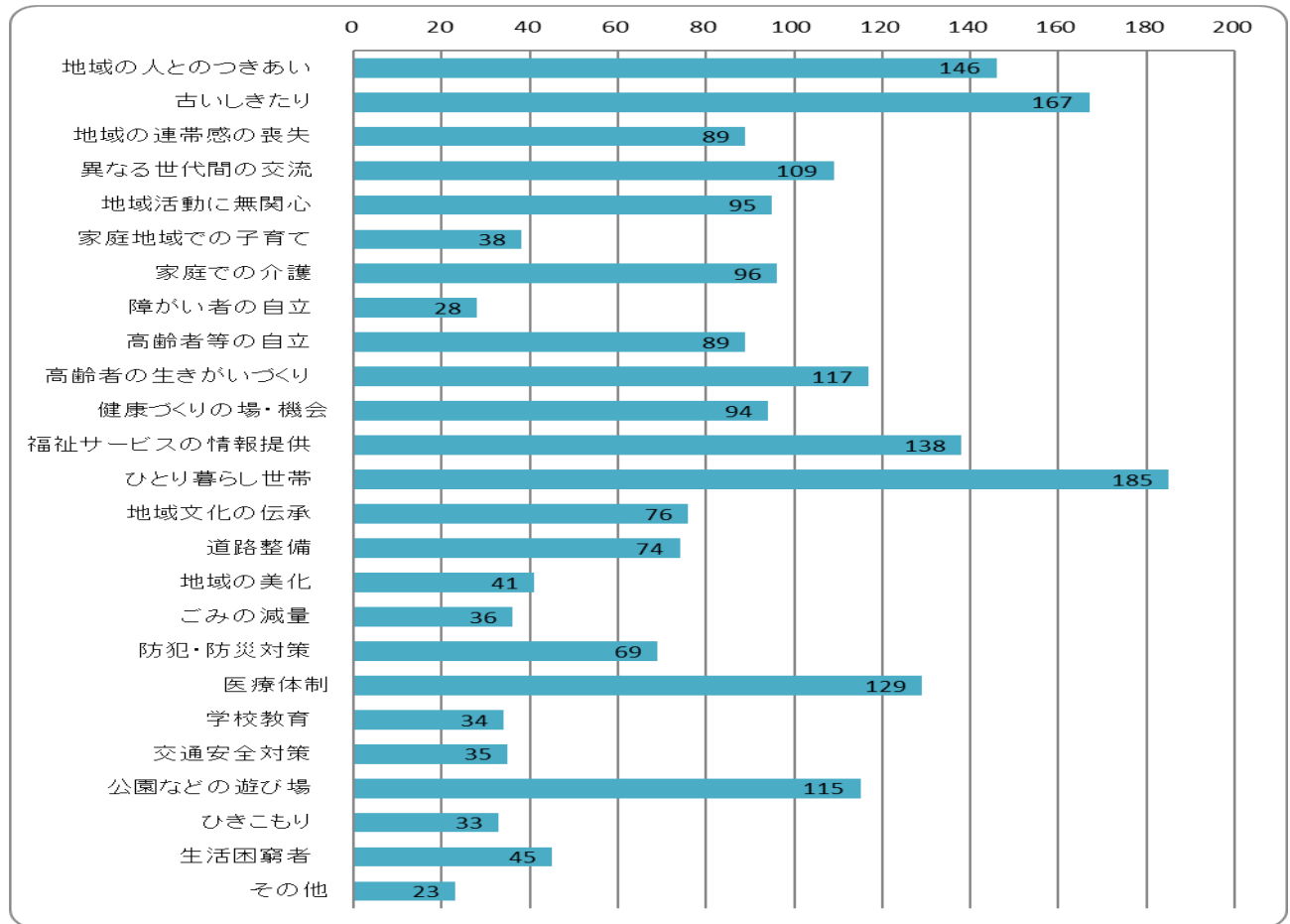


◆地域活動や行事にどの程度参加していますか？



◆地域の課題や問題について感じていることは何ですか？

(単位：人)



計画の基本理念

飯綱町は人口の減少と少子高齢化が進んでいます。それは既存の集落の存続すら危ぶまれるものです。一人ひとりが自分らしく生きようとしても、それを支えてくれる地域のつながりも希薄になっています。

このような中では、年齢、性別、経済力、障がいの有無などを理由に地域社会から疎外されることがなく、誰もが安心して幸せに暮らすことができる地域社会を築くことが必要です。

それには、日常的に温かなまなざしを向け、思いやりをもって自然な形でかかわる「声かけ」や人と人とりが取り交わす「おはよう」、「こんにちは」、「ありがとう」、「ごめんなさい」等の「あいさつ」を行うことから地域のコミュニケーションの活用化を図り、思いやりの心を醸成し、豊かな人間関係を育む、明るく安全で住みよい地域社会づくりを進めていきます。



「おはよう」と笑顔を交わす地域の絆



計画の基本目標

1

私たちが安心して暮らすための、地域共生の仕組みづくり



「安心した生活をおくる」には、地域住民の支え「地域の力」が必要です。行政、地域住民、区・組・伍長組、ボランティア、社会福祉協議会、事業者、企業、商店等のさまざまなつながりの中で、それぞれの力を発揮できる地域づくりをめざします。

取り組み	みんなでやってみましょう！
(1)住民相互の円滑な関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●日頃からのあいさつや見守りを心がけ、広報配布時などに声を掛けあいます。 ●イベントや行事に誘い合います。
(2)地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●つながり隊の役割を理解し協力します。 ●ご近所や知り合いの方の変化に気づいたときは、行政、社協などにつなげます。
(3)安心して生み育てられるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚相談所の情報を知り、活用します。 ●児童の登下校時間帯にあわせて散歩し、声かけなどを行います。 ●子育てを一人で悩まず、子育て支援策の情報を知ります。
(4)健康づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ●生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりに積極的に取り組みます。 ●適度な運動、栄養バランスのとれた食事、快適な睡眠、十分な休養等生活習慣を意識し、健診(検診)を積極的に受けます。
(5)重層的支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●悩みごとを相談できる仲間をつくり、早期に相談するよう心がけ、地域に暮らす仲間としてできることは協力します。

取り組みイメージ例（住民相互の円滑な関係づくり）

「居場所」「つながり隊」「役割・生きがい」から広がる、安心の住民のネットワーク



2

私たちの地域福祉を支える人づくり



安心して幸せに生活していくのに必要なのは、地域福祉を支えるさまざまな「人の力」です。ボランティア活動や地域活動に参加できるような動機づけや方策などを検討し、積極的に社会活動に参加できる生涯活躍のまちをめざします。

取り組み	みんなでやってみましょう！
(1) 支え合いの地域づくりのための人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙や講座、研修会から自分ができるボランティアを見つけ、地域の支え合いにつなげます。 ● 小さな支えあいを積極的に行います。 ● 知人友人と、また親子でボランティア活動に参加します。
(2) 地域活動の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● サロンやカフェなど通い、集いの場を運営・活用します。 ● ご近所でのお茶会など、気軽に交流ができる機会をつくります。

取り組みイメージ例（支え合いの地域づくりのための人材の育成）

少子高齢人口減少社会の地域づくりを担う人材の育成



3

私たちの暮らしを支えるサービスの充実

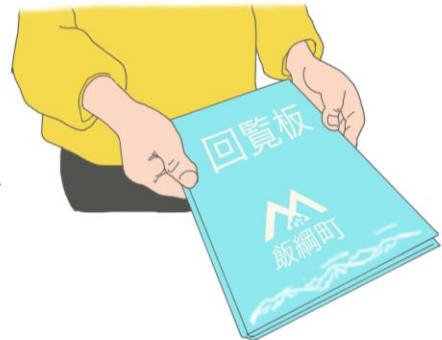
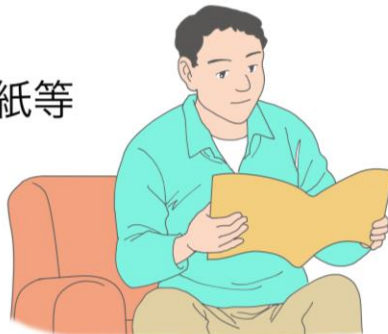


地域住民が安心して、地域でくらししていくために、必要なサービスを自ら選択し、利用できる環境を整えるとともに、福祉サービスの質の向上をめざします。

取り組み	みんなでやってみましょう！
(1)サービス利用に関する情報提供	●困りごとやわからないことがあったら、積極的に行政や社協に相談します。
(2)社会福祉協議会・事業者等との連携と活動支援	●社会福祉協議会の会員として、懇談会などに参加します。
(3)サービスの質の向上	●必要なサービスは利用し、要望は積極的に伝えます。 ●サービスの狭間を埋めるボランティア活動を充実し、暮らしやすい地域づくりをします。

取り組みイメージ例（サービス利用に関する情報提供）

多様で、わかりやすい情報の提供、情報の取得



ガイドブック

情報提供



無線

出前講座



ホームページ



個別重点課題への対応



わたしたちが地域で暮らしていくには、様々な課題を解決しながら生活していく必要があります。それぞれの課題解決に向け安心して暮らせる地域づくりをめざします。

取り組み	みんなでやってみましょう！
(1)生活困窮対策 (生活・就労・住居等)	●困った時はお互いさまの気持ちで協力します。
(2)災害・感染症に対する体制整備	●防災訓練時は、声を掛けあいご近所ぐるみで参加する習慣をつけます。 ●非常持ち出し袋や水・食料品を備蓄(3日分以上)します。 ●災害時には積極的に支援行動をします。
(3)福祉に関わる権利擁護等	●もしものために自分を守る制度があることを知っておきます。 ●地域に気を配り、虐待などの早期発見・通報等に努めます。
(4)いのち支えるネットワークの推進	●地域での自殺防止を図るため、声掛けや見守りを普段から行います。
(5)再犯防止施策の推進	●罪を犯した人の社会復帰を地域ぐるみで支援します。

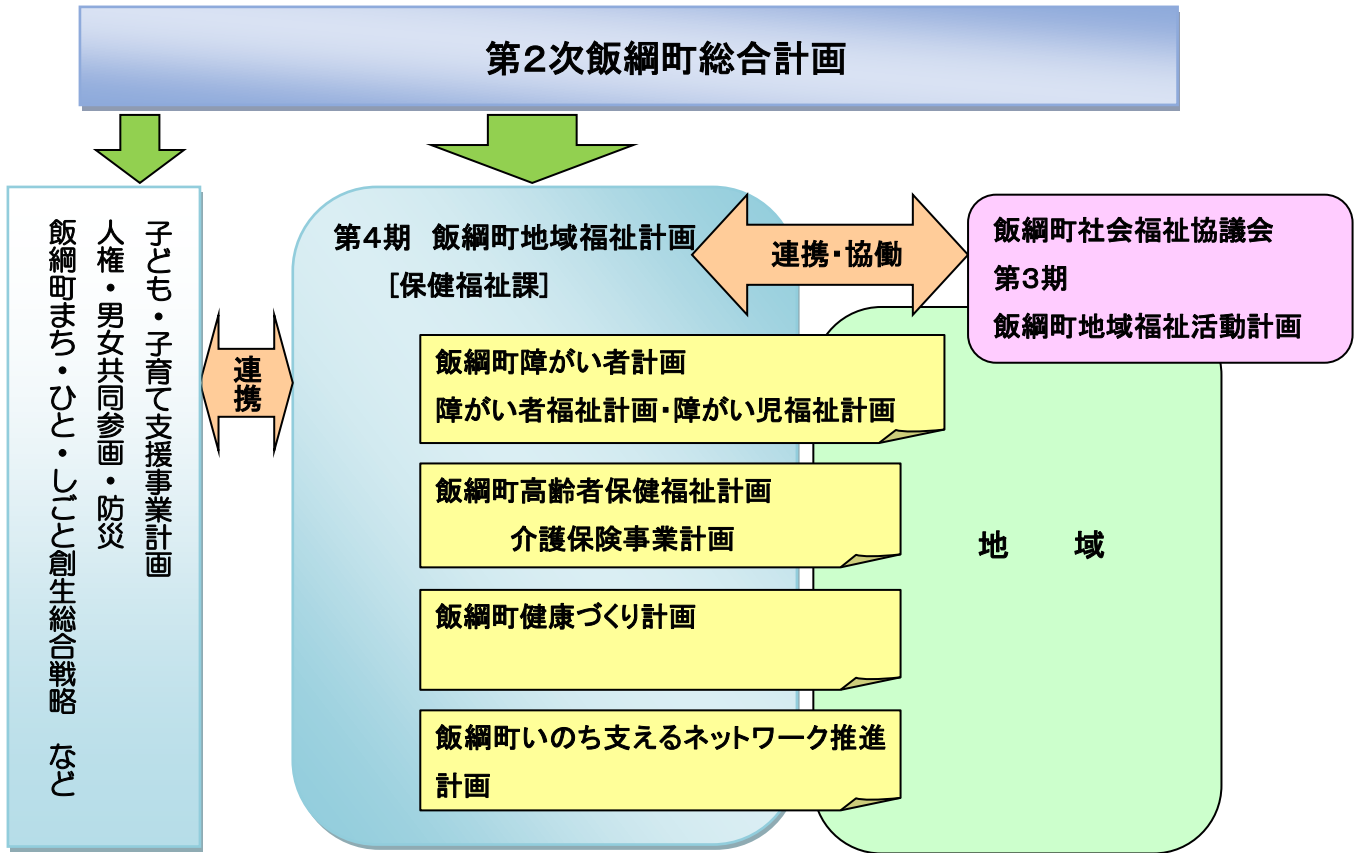
取り組みイメージ例（災害・感染症に対する体制整備）

災害・感染症にも強い、支え合いの地域づくり

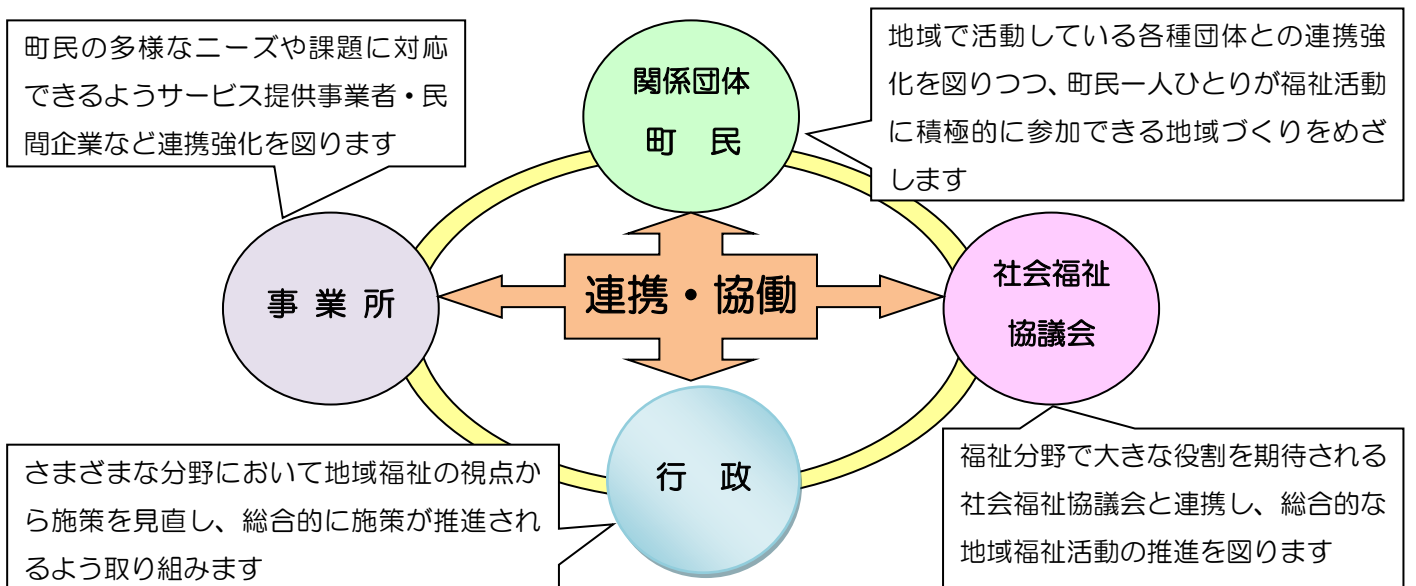


計画を進めていくために

■計画の位置づけ



■地域福祉計画はさまざまな主体と連携しながら進めます！



<p>編集・発行：飯綱町役場 保健福祉課 〒389-1293 飯綱町大字牟礼 2795-1 電話：026-253-4764 FAX：026-253-6887 http://www.town.iizuna.nagano.jp/</p>	<p>社会福祉法人 飯綱町社会福祉協議会 〒389-1201 飯綱町大字芋川 181 電話：026-253-8456 FAX：026-253-2907 http://www.ii-shakyo.or.jp/</p>
---	--